セッション　1

韓国におけるコロナ禍の犯罪動向
-社会統制と監視-

姜　暻　來

韓国・大邱カトリック大学社会科学部警察行政学科・教授

コロナ禍における韓国社会の変化（社会統制）

１．　社会的距離置き

- 21時まで： 食堂・カフェ・遊興施設・カラオケ等
- 22時まで： 映画館・公演・ネットカフェ・塾等
- 私的な集まり可能人数について 全国同一4名まで可能
- 飲食店の場合、ワクチン未接種者を含まれた集まりは利用禁止
- ワクチン未接種者の場合、飲食店の利用は1人単独での利用のみ可能となり、2名以上の私的な集まりに参加する場合、48時間以内に受けたPCR陰性確認がある者のみ利用可能

コロナ禍における韓国社会の変化（社会統制）

２．　集合禁止命令

感染病の予防及び管理に関する法律
第４９条（感染病予防措置）
①保健福祉部長官、市・道知事又は市長・郡首・区庁長は、感染病を予防するために次の各号に該当する措置をしたりそれに必要な一部措置をしなければならない。
2.興行、集会、祭礼またはその他の人に集合を制限したり禁止すること。
第80条（罰則）次の各号に該当する者は、300万ウォン以下の罰金に処する。

コロナ禍における韓国社会の変化（社会統制）

3.　移動制限のための安心バンド

- 趣旨：感染病の予防及び管理に関する法律第41条及び第42条に定められた自家隔離義務に反する行為をした者を管理（監視）するために導入
- 方式：定められた場所から一定の距離（スマホンと20メータ以内）を離脱したりその装置を毀損ないし切断すると装置の管理者に自動的に通報される腕輪形の電子機器である。
- 論点：①対象者の同意要否（管理施設への隔離か若しくは安心バンドの着用か）、②法的根拠の乏しさ、③対象者に対するラベリング効果（潜在的な危険者）、④人間の尊厳と価値への侵害

コロナ禍における韓国の犯罪動向（全体犯罪件数の減少）

韓国の犯罪発生現況（2012年～2021年）

区分 年度	犯罪発生件数	犯罪発生比
2012	1,934,410	3,796.8
2013	1,996,389	3,903.7
2014	1,933,835	3,767.6
2015	2,020,731	3,921.5
2016	2,008,290	3,884.8
2017	1,824,876	3,524.4
2018	1,738,190	3,353.9
2019	1,767,684	3,409.2
2020	1,714,579	3,308.1
2021	1,531,705	2,966.2

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)62頁から再作成。

注：大検察庁『犯罪分析』、各年度犯罪発生比は、人口10万人当犯罪発生件数

コロナ禍における韓国の犯罪動向（全体犯罪件数の減少）

刑法犯罪の発生現況（2012年～2021年）

区分 年度	犯罪発生件数	増減率	犯罪発生比
2012	1,037,166	―	2,035.7
2013	1,056,704	1.9	2,066.2
2014	1,016,209	-2.0	1,979.8
2015	1,047,761	1.0	2,033.3
2016	1,005,689	-3.0	1,945.4
2017	958,865	-7.5	1,851.9
2018	988,398	-4.7	1,907.1
2019	1,041,395	0.4	2,008.5
2020	1,044,433	0.7	2,015.2
2021	917,787	-11.5	1,777.3

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)63頁から再作成。

注：大検察庁『犯罪分析』、各年度犯罪発生比は、人口10万人当犯罪発生件数

刑法犯罪とは、刑法各論の犯罪等である。

コロナ禍における韓国の犯罪動向（強力及び財産犯罪の減少）
強力犯罪（凶悪）発生現況（2020年～2021年）

罪名 年度	合計	殺人	強盗	防火	性暴力
2012	28,895（100）	1,022（3.5）	2,626（9.1）	1,882（6.5）	23,365（80.9）
2013	33,780（100）	959（2.8）	2,001（5.9）	1,730（5.1）	29,090（86.1）
2014	34,126（100）	938（2.7）	1,618（4.7）	1,707（5.0）	29,863（87.5）
2015	34,139（100）	958（2.7）	1,472（4.2）	1,646（4.7）	31,063（88.4）
2016	32,963（100）	948（2.9）	1,181（3.6）	1,477（4.5）	29,357（89.1）
2017	36,030（100）	858（2.4）	990（2.7）	1,358（3.8）	32,824（91.1）
2018	35,272（100）	849（2.4）	841（2.4）	1,478（4.2）	32,104（91.0）
2019	35,066（100）	847（2.4）	845（2.4）	1,345（3.8）	32,029（91.3）
2020	32,812（100）	805（2.5）	692（2.1）	1,210（3.7）	30,105（91.7）
2021	35,126（100）	692（2.0）	511（1.5）	1,025（2.9）	32,898（93.7）

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)73頁から再作成。

注：大検察庁『犯罪分析』、各年度

コロナ禍における韓国の犯罪動向（強力及び財産犯罪の減少）

財産犯罪罪名別発生現況（2020年～2021年）

罪名 年度	合計	窃盗	贓物	詐欺	横領	背任	損壊
2012	633,602	291,055	3,847	239,720	32,811	5,332	60,837
2013	667,214	288,757	6,472	272,664	35,961	5,406	57,954
2014	617,119	266,784	3,668	244,008	38,646	5,819	58,194
2015	622,126	246,424	4,263	257,620	48,795	5,843	59,181
2016	573,445	203,573	2,086	250,600	52,069	5,757	59,360
2017	542,336	184,355	1,934	241,642	52,610	5,237	56,558
2018	576,937	177,458	956	278,566	57,172	5,788	56,988
2019	627,430	187,629	925	313,593	60,819	5,996	58,468
2020	659,058	180,067	616	354,154	60,539	5,178	58,504
2021	575,332	166,782	302	297,981	51,588	4,282	54,397

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)93頁から再作成。

注：大検察庁『犯罪分析』、各年度

コロナ禍における韓国の犯罪状況の特徴
刑法犯罪の被害者と犯罪者との関係（2020年～2021年）

区分 年度	計	国家・公務員	業務関係	友達	恋人	親族	知人	他人	その他
2012	652,482	50,608	63,215	17,722	11,833	20,500	52,588	350,885	85,131
2013	630,720	46,941	65,434	15,066	11,607	22,408	50,251	357,545	61,468
2014	615,810	40,556	64,970	14,110	11,216	23,010	50,491	366,101	45,356
2015	650,996	42,134	62,655	14,537	12,806	36,812	49,299	367,101	65,652
2016	658,665	46,644	62,676	15,360	15,256	40,802	49,124	363,695	65,108
2017	624,410	37,203	60,676	15,316	14,587	37,297	46,932	356,247	56,152
2018	591,362	29,890	56,301	11,180	13,652	38,932	58,062	328,289	55,056
2019	614,456	30,574	55,182	11,614	13,626	45,521	59,441	341,391	57,107
2020	591,070	26,850	52,212	10,352	12,639	41,103	57,156	333,910	56,848
2021	507,080	17,209	40,326	9,770	12,686	45,981	47,580	285,131	48,397

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)169頁から再作成。

注：大検察庁『犯罪分析』、各年度

コロナ禍における韓国の犯罪状況の特徴

家庭保護事件現況（2020年～2021年）

区分 年度	合計	傷害・暴行	遺棄・虐待	脅迫	財物毀損	その他
2012	3,801	3,178	5	319	227	72
2013	6,468	5,459	3	478	423	105
2014	9,489	8,167	7	632	507	176
2015	20,131	16,994	2	1,610	1,294	231
2016	22,482	18,589	4	1,830	1,827	232
2017	18,971	15,549	2	1,577	1,628	215
2018	19,739	15,853	-	1,806	1,854	226
2019	23,698	18,318	3	2,601	2,596	180
2020	20,042	15,088	2	2,317	2,450	185
2021	23,325	17,456	6	2,827	2,652	384

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)330頁から再作成。

注：大法院『司法年鑑』、各年度

コロナ禍における韓国の犯罪状況の特徴
少年犯罪人員及び少年比（2020年～2021年）

年度	少年犯罪	少年比（%）
2012	104,808	5.5
2013	88,762	4.5
2014	77,594	4.2
2015	71,035	3.8
2016	76,000	3.9
2017	72,759	4.0
2018	66,142	3.9
2019	66,247	3.8
2020	64,480	4.0
2021	54,017	4.0

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)544頁から再作成。

注：大検察庁『犯罪分析』、各年度

コロナ禍における韓国の犯罪状況の特徴
サイバー犯罪発生現況（2020年～2021年）

罪名 ＼ 年度		2017	2018	2019	2020	2021
合計		31,427	33,245	37,735	47,817	23,487
刑法犯罪	電子記録秘密侵害	50	58	65	102	55
	電子記録毀損	42	50	53	66	49
	電子文書関連罪	2,467	2,332	2,967	3,643	2,165
	電算業務妨害	162	166	192	169	97
	パソコン使用詐欺	6,973	5,140	7,084	12,469	6,047
	共用電子記録損傷等	3	5	3	2	3
特別法犯罪	個人情報保護法	2,287	2,874	3,286	5,297	2,412
	名誉棄損	8,935	10,839	12,081	14,294	7,008
	情報通信侵害等	2,082	2,055	3,099	3,428	987
	淫乱物流布等	3,249	4,243	3,179	2,415	1,313
	個人情報漏洩等	114	124	94	49	15
	その他	5,063	5,358	5,632	5,883	3,336
その他		0	1	0	0	0

資料：法務研修院『2022犯罪白書』(2023年)122頁から再作成。注：大検察庁サイバー捜査課統計

コロナ禍における社会的差別と不寛容

ソウル東部拘置所事件

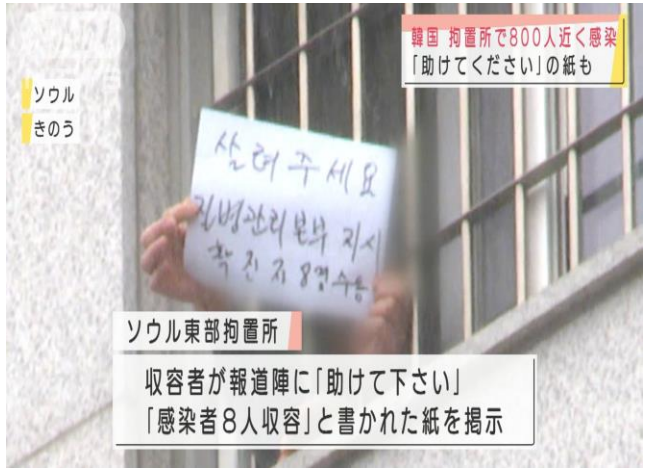

2020年11月27日、刑務官1人がコロナ感染：予算の不足等を理由にマスク不支給
2020年12月15日、14名の収容者コロナ感染発表（韓国法務部）
2020年12月17日、受容者全員に対するコロナ検査実施、184名の収容者コロナ感染
（密接接触者を集団集合）
2020年12月27日、60代収容者死亡
2020年12月31日、968名の収容者コロナ感染発表
（韓国法務部：一人当たり一週間3枚のマスク支給決定）
2021年　1月7日、70代収容者死亡、1174名コロナ感染発表（職員及び家族含む）

：過剰収容等の矯正の問題への反省は？

社会的危機での差別

貧困層、外国人等への危機の差別
（コロナは人を選ばなかったか社会が人を選ぶ）